



第1 はじめに

1 支援計画策定の趣旨

国が策定している「子どもの貧困対策に関する大綱」、及び福岡県が策定している「福岡県子どもの貧困対策推進計画」において、国の相対的貧困率が16%を超え、子ども達ならびにその親が金銭的・精神的な貧困状態を抱えている状況が報告されています。

また、本市でも就学援助を受給する世帯や生活保護世帯が一定数あり、現在の状況を踏まえると、現在までの支援に加え、更なる策を講じる必要性があります。

このような状況を鑑み、うきは市では、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することがなく、すべての子どもたちが「夢と希望」を持って成長していける地域社会の実現に向け、官民が協働し、一丸となって子どもたちの輝かしい未来に向けて取り組んでいくため、ここに「うきは市子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業実施計画」（以下計画）を策定いたしました。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間とします。

なお、「子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）」および「子どもの貧困対策に関する大綱（平成26年8月29日閣議決定）」の動向を踏まえるとともに、各施策の実施状況及び成果を評価し、必要に応じ計画を見直します。次期計画（平成33年から5年間）は32年度に計画するものとします。

3 計画の推進体制

本計画の実施にあたり、うきは市の福祉・教育・労働・住宅等の関係部局・支援関係団体が連携し、子ども達それぞれの成長過程に合わせた支援施策を各種の支援施策に横軸を通して、一体的に、切れ目ない支援を遂行していきます。